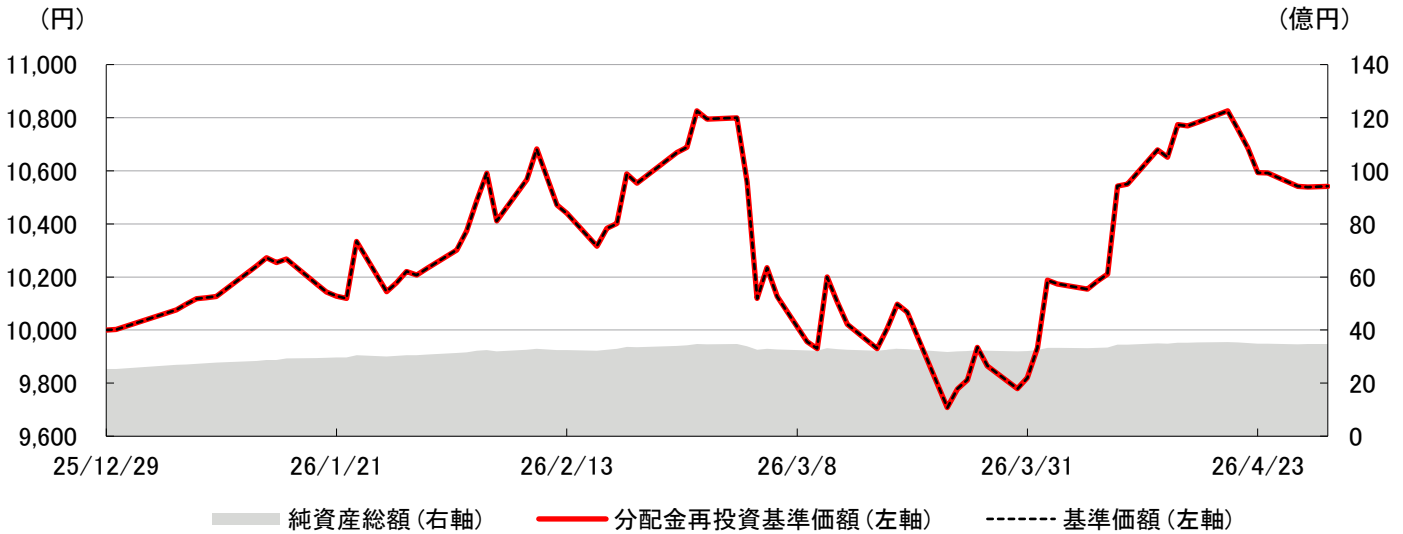




### 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

### 商品概要(当資料発行日現在)

商品分類	追加型投信／海外／株式
設定日	2025年12月29日
信託期間	無期限
決算日	原則、1月20日/年1回決算
信託報酬	税込年1.6109%程度

### 期間別騰落率(税引前)

1ヶ月	7.4%
3ヶ月	3.0%
6ヶ月	-
1年	-
3年	-
設定来	5.4%

\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したもものとして計算しています。

### 基準価額等

1万口当たり基準価額(円)	10,542
純資産総額(億円)	34.7

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

### 税引前分配金の推移(1万口当たり)

決算期	分配金(円)
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

### 信託財産の構成

HSBC GIF ユーロランド・バリュー	96.9%
HSBC EURO Stoxx 50 UCITS ETF	1.6%
キャッシュ等	1.5%

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

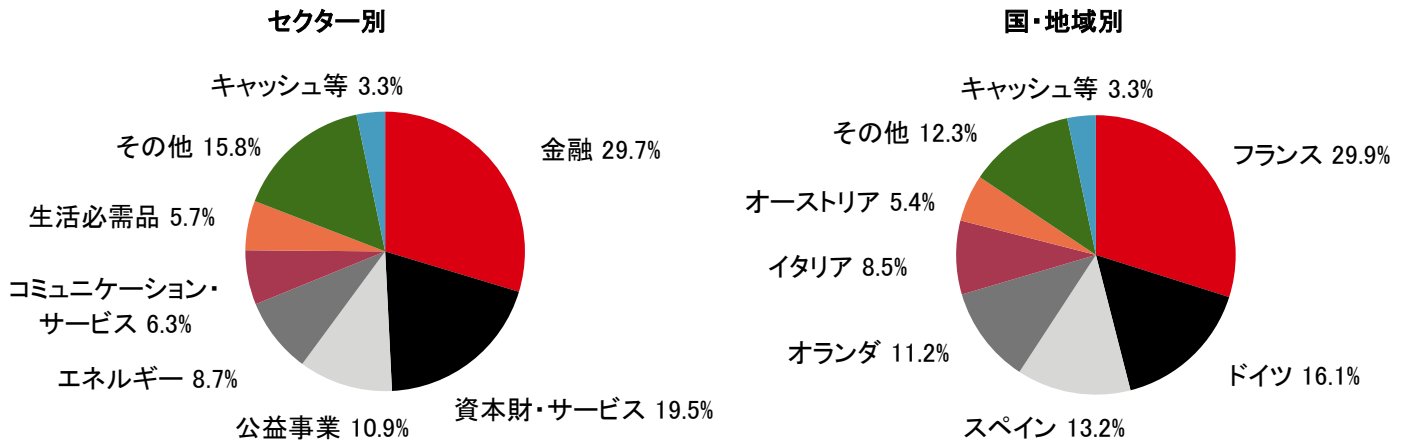
\*当資料のデータおよびコメントにつきましては、特に記載がない限り作成基準日時点のものとなります。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。



## 《HSBC GIF ユーロランド・バリューの運用状況》

### セクター別、国・地域別組入比率



\* すべてのクラスを合算しています。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 組入上位10銘柄

順位	銘柄	国・地域	セクター	比率	銘柄の概要
1	アリアンツ	ドイツ	金融	4.5%	ドイツに拠点を置く世界有数の保険会社。資産運用会社などを傘下に有する。
2	イベルドロラ	スペイン	公益事業	4.5%	大手電力会社。風力や太陽光など再生可能エネルギー分野に特化。
3	サンタンデール銀行	スペイン	金融	4.1%	スペイン最大手の商業銀行。米国、ラテンアメリカ、欧州でも事業を展開。
4	ウニクレディト	イタリア	金融	3.9%	イタリアの大手銀行。国内のみならず、東欧を中心に欧州全域で事業を展開。
5	INGグループ	オランダ	金融	3.5%	オランダを拠点とする国際金融機関。個人・法人向けに銀行サービスを提供。
6	ソシエテ・ジェネラル	フランス	金融	3.5%	フランスの大手銀行。世界各地で個人・法人向けの投資銀行業務やプライベート・バンキングなどのサービスを提供。
7	トタルエナジーズ	フランス	エネルギー	3.4%	原油、天然ガスなどの生産、供給のほか石油化学製品を精製するエネルギー会社。
8	アクティビダデス・デ・コンストルクシオン・イ・セルビシオス (ACS)	スペイン	資本財・サービス	3.2%	土木建設会社。公共・工業用インフラの開発を手がける。
9	シーメンス	ドイツ	資本財・サービス	3.1%	エレクトロニクス、産業の自動化、デジタル分野における世界有数のテクノロジー企業。
10	エンジー	フランス	公益事業	3.1%	再生可能エネルギーやガス・インフラ事業を展開するエネルギー会社。

組入銘柄数： 51

\* HSBC GIF ユーロランド・バリューの組入比率です。組入比率には、各銘柄のADR、GDR、オプション証券等を含みます。銘柄は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。



＜ご参考＞MSCI EMUインデックス\*の推移  
(2025年12月29日～2026年4月29日)



\* 指数の月間騰落率は、原則として、基準日の前営業日の数値をもとに算出しています。

出所: LSEG

＜ご参考＞為替レート(ユーロ/円)の推移  
(2025年12月29日～2026年4月30日)



\* 為替レートの月間騰落率は、原則として、基準日の数値をもとに算出しています。

出所: 資産運用業協会

### 【市場動向】

当月のユーロ圏の株式市場は上昇し、代表的な株価指数であるMSCI EMUインデックス(ユーロベース)は前月末比+5.8%となりました。月の前半は米国とイランが一時的な停戦に合意し、中東情勢をめぐる警戒感が和らいだことを受けて堅調に推移しました。後半は、ホルムズ海峡の閉鎖が続く中で原油高の長期化が懸念されたことなどから上値の重い展開となりました。

為替市場では、通貨ユーロは対円で上昇しました。

当月発表されたユーロ圏の経済指標では、3月の総合PMIは50.7と、好不況の分岐点の50を上回りました。3月の消費者物価指数(HICP)は前年同月比+2.6%と、前月より伸びが加速しました。その他、2月の小売売上が前年同月比+1.3%と前月から低下するとともに、鉱工業生産指数は同-0.8%と引き続きマイナスの伸びとなりました。

### 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は、前月末比7.4%上昇しました。

当ファンドの主な投資対象である「HSBC GIF ユーロランド・バリュース」の上位組入銘柄においては、銀行のソシエテ・ジェネラル(フランス)、サンタンデル銀行(スペイン)、土木建設会社のアクティビダデス・デ・コンストルクシオン・イ・セルビシオス(ACS)(スペイン)などがプラスに寄与しました。

### 【今後の見通しおよび投資戦略】

ユーロ圏の株式市場は中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給懸念と、そのインフレへの影響をめぐる不確実性に直面しているものの、ユーロ圏は米国と比較しても幅広い業種で構成されていることから底堅さが期待されます。2026年は緩やかな利益成長が見込まれますが、ホルムズ海峡の封鎖が長期化する場合、世界の貿易とエネルギー市場に大きな影響を及ぼす可能性があり、留意が必要です。

ユーロ圏のバリュース株式については、グロース株式との比較でバリュエーション(株価水準)の差が過去平均よりも大きく、割安感が際立っています。中でも、金融や資本財、エネルギー、通信セクターへ前向きな見方をしています。

当ファンドの主要投資対象である「HSBC GIFユーロランド・バリュース」では、高い収益性が見込まれる、相対的に割安で上昇余地のある銘柄に注目し、組み入れていく方針です。

原則として、指数の月間騰落率は基準日の前営業日の数値を、為替レートの月間騰落率は基準日の数値をもとに算出しています。

※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります

\* MSCI EMUインデックス(ユーロ建て、ネットリターン)は、MSCI Inc(以下「MSCI」といいます。)が開発、計算する指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。



## 当ファンドの特色

主にユーロ圏\*の株式等に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\* 欧州連合に加盟し、共通通貨であるユーロを導入している諸国で形成される経済圏。ユーロランドともいいます。

### 1 主にユーロ圏の株式等に投資します。

▶ 「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド - ユーロランド・バリュー\*」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主にユーロ圏の株式またはユーロ圏で主たる経済活動を行う企業が発行する株式等(以下「欧州株式等」)に投資します。

\* 以下、「HSBC GIF ユーロランド・バリュー」という場合があります。

※主要投資対象ファンドは、委託会社の判断により、適宜見直しを行うことがあります。

- ▶ 欧州株式等を投資対象とするETF(上場投資信託)にも投資します。また、主要投資対象ファンドに加えて、欧州株式等を投資対象とする外国籍投資信託証券に投資する場合があります。
- ▶ 主要投資対象ファンドの組入れを高位に保つことを基本とします。なお、ETFの組入れは低位とします。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 2 主要投資対象ファンドの運用は、HSBCアセットマネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

### 3 年1回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)です。

(注)将来の分配金について保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

注)P.4～6の内容は、当資料発行日時点で最新の目論見書を基準としております。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。



## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。


※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

### 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

### 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  電話番号 03-3548-5690  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

 ホームページ  
[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求はをご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、次のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。 ・ルクセンブルクの銀行休業日 ・フランスの銀行休業日 ・ルクセンブルクのイースターの前営業日 ・ルクセンブルクのイースター・マンデーの前週の月曜日 ・クリスマス(12月25日)から4営業日※前となる日 ※ルクセンブルクの銀行営業日を指します。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限(信託設定日：2025年12月29日)
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。また、ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2027年1月20日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	・基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ユーロバリュ」の略称で掲載されます。 ・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.30%(税抜3.00%)</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.10%</b> の率を乗じて得た額(換金時)	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<b>年1.0109%(税抜年0.919%)</b>	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委託会社)	税抜年0.30%	ファンドの運用等の対価
(販売会社)	税抜年0.60%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	税抜年0.019%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券	年0.60%程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用
実質的な負担	<b>年1.6109%(税抜年1.519%)</b> 程度	投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用・手数料	<p>ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等</li> <li>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%(税込)として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。)</li> <li>・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等</li> </ul> <p>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。</p>	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

